

奈良県内でLPガスを使用されている皆様へ

第2回 奈良県LPガス料金高騰対策事業 のお知らせ

奈良県では、LPガス料金が高騰していることを踏まえ、奈良県内でLPガスを使用するご家庭などを対象に、お取引のLPガス販売事業者を通じて**LPガス料金の値引き**を行います。



本事業は各販売事業者が対応するもので、お客様による手続きや申請は必要ありません

支援の対象者

奈良県内で家庭・業務用にLPガスを使用する者
(コミュニティーガスを使用する者を含む)

事業の期間

令和6年6月末日まで

支援金の額

1契約につき、**最大2,800円(税込み3,080円)**の
値引きを行います

月のガス料金(基本料金+従量料金)の請求額より値引きいたします

ご注意

- ご契約先のLPガス販売事業者が本事業に参加していない場合は、LPガスへの支援は受けることができません。
- LPガス協会からお客様へ直接支援することはありません。LPガス事業者以外からの補助金の交付を装った電話等にはご注意ください。
- ご不明な点がございましたら、お取引のLPガス販売事業者にお問合せください。

お問合せ先

一般社団法人奈良県LPガス協会 補助金センター
TEL:0742-33-7192 (午前9時~午後5時、土日祝日除く)

第2弾 「大阪府LPガス利用者価格高騰対策支援事業」のご案内

大阪府内でLPガス（プロパンガス）を
ご利用されている
ご家庭・企業等の皆様へ!



物価高騰の影響を受けるLPガス利用者の
生活を支援することを目的にLPガス利用
者のLPガス料金の値引きを行います。

上限

3,000

(税抜)

円 値引き!

※1ガスメーターにつき

値引き対象のお客様 ▶

大阪府内で
LPガスを利用する
ご家庭や企業等の皆様。

※液化石油ガス法のメーターによる
販売及びコミュニティーガス(旧簡
易ガス)の消費者が対象



対象期間 ▶

販売事業者が選定した月の検針時にLPガスを利用するご家庭・企業
(令和6年4月、5月、6月のいずれか1ヶ月)

料金値引き額 ▶

手続き
不要

1ガスメーターにつき、上限3,000円(税抜)値引き。

※複数メーターを取り付けている場合は、契約(ガスメーター)ごとに値引きを行います。

※税込では上限3,300円の値引きとなります。

※3,300円(税込)未満の場合、請求金額が値引き額となります。(残額は翌月に繰り越されません。)

お得な情報
お知らせです



注意事項

- 当該支援事業を申請されていないLPガス販売事業者と契約しているご家庭・企業等の皆様にあつては、当該支援事業によるLPガス料金の値引きを受けられません。
- 質量販売(容器販売)及び工業用等の高圧ガス法の消費者は対象外です。
- 当該支援事業によるLPガス料金の値引きを受けるための手続き等は不要です。

お問合せ

本支援事業に関するお問合せは、ご契約されているLPガス販売事業者、又は、下記、補助金センターまでお願い致します。

【LPガス販売事業者】

(一社)大阪府LPガス協会 補助金センター Tel:06-7777-4330